

昨年4月から消費税率が8%へ引き上げられたことに伴い、所得の低い人への影響を軽減するため、暫定的・臨時的な措置として、「臨時福祉給付金」を昨年度に引き続き給付します。

支給対象者	平成27年1月1日(基準日)時点で長浜市に住民票のある人で、平成27年度分の市民税(均等割)が課税されていない人。ただし、市民税が課税されている人に扶養されている場合や生活保護の受給者などは対象になりません。
支給額	支給対象者1人につき6千円(今年度、加算措置はありません)
受付期間	10月1日(木)～平成28年2月1日(月)※必着
申請方法等	支給対象と見込まれる人の世帯あてに、申請書・案内チラシ等一式を9月末に郵送します。対象となる人は、申請書に必要な事項を記入・押印のうえ、必要書類を添えて同封の返信用封筒で返送してください。
必要書類	◆振込先金融機関口座確認書類 今回初めて申請する人や前回と異なる口座へ振込みを希望する人、代理人名義の口座へ振込みを希望する人などは、口座確認書類のコピーが必要です。口座確認書類とは、金融機関名、店名、口座番号、口座名義人(カナ)がわかる通帳やキャッシュカードのことです。 ◆支給対象者が外国人住民の場合 ・在留カード、特別永住者証明書等のコピー

■注意事項

- 申請書に同封のチラシ・記入例を必ずご確認ください、記入・押印もれや書類もれ、記入間違いのないようにしてください。申請書の内容に不備があった場合や必要書類がない場合は給付金が受け取れませんのでご注意ください。
- 給付金の振込日は別途お知らせします。(指定口座への振込みまで1か月半程度かかりますのでご了承ください)
- 基準日時点で長浜市に住民票のない人は、当時お住まいの市区町村にお問合せください。受付期間外の申請や基準日時点で長浜市に住民票がない人の申請は受けられませんのでご注意ください。

「振り込み詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください

臨時福祉給付金に関して次のようなことは絶対にありません!

- 国や県、市職員などがATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや、「臨時福祉給付金」の給付のために、手数料などの振込みを求めること。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうこと。



▶長刀山

現在の長刀山は安永3年(1774)、藤岡和泉一富が建造したものです。長刀山には他12基のような狂言のための舞台や楽屋はなく、屋台の上に幟や太刀が置かれていきます。屋台に立てかけられた木製の太刀は長さ約2.4〜3m、鏝も大きく、行列の際には子どもの背丈と対照的に非常に目立ちます。朝と昼には真つ赤な羅紗の幟が、夜には笹竜胆紋を染め抜いた真つ白な幟で彩られます。

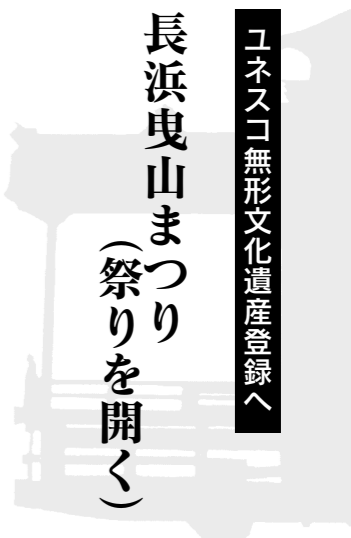
長刀山・長刀組は曳山まつりにおいて、祭りを先導する役割を担います。15日(本日)朝、曳山まつりのルートである「太刀渡り」が行われ、化粧まわしで尻まくりした力士を先頭に、太刀と甲冑を身にかけた子どもの鎧武者が、長浜八幡宮へ行列して参拝します。子ども狂言を長浜八幡宮へ奉納する際には、長刀組中老による「翁招き」で神々を招いた後に、各曳山が狂言を演じます。その後、行列は御旅所に向かいます。祭りの期間中、長刀山は御旅所へ直接すえつけられ、15日夜の戻り山では各曳山の先頭になって出発します。曳山まつりは日中戦争の際、一時中止されましたが、長刀組の太刀渡りだけは毎年欠けることなく行われました。

問長浜市曳山博物館 (☎65-3300)

シリーズ② 世界へ発信

来 autumn、ユネスコ無形文化遺産登録を目指す「長浜曳山まつり」の魅力や歴史について紹介していきます。

ユネスコ無形文化遺産登録へ 長浜曳山まつり (祭りを開く)



長浜・木之本警察署からのお知らせ 「秋の全国交通安全運動」が始まります

問市民協働推進課 (☎65-8722)

秋の全国交通安全運動

9月21日(月・祝)〜30日(水) 運動のテーマは「子どもと高齢者の交通事故防止 キラリ輝く おうみ交通マナー」です。

- ①夜間の外出は反射材と明るい服装の着用を
- ②交差点に侵入するときや道路を横断するときは、必ず止まって安全確認を
- ③車も自転車も、薄暗くなったら早めのライト点灯を
- ④車の全席席でシートベルト・チャイルドシートの着用徹底
- ⑤飲酒運転の根絶

◆交通安全フェスティバル ゆるキャラ交通安全教室やジュニアポリス体験、子ども運転免許証の発行、白バイ・パトカーとの記念撮影、自動車無料点検など、子どもから大人まで楽しみながら学べます。  
【とき】9月23日(水・祝) 10時〜15時  
【ところ】長浜自動車学校(加田町)  
※参加無料、申込不要。  
問長浜地区交通安全協会 (☎62-0110) (長浜警察署内)

9月・10月は「自動車点検整備推進運動強化月間」

交通安全のため、また愛車に長く乗るために、日常的な車両の「点検整備」が肝心です。日頃から車両を点検する習慣をつけましょう。

バッテリーの点検ポイント  
バッテリー液が、本体側面の下限線より下回っていないか。

タイヤの点検ポイント  
・空気圧 接地部分にたわみがないか。  
・溝の深さ タイヤ側面の△マークの延長線上にスリップマークが出ていないか。

ブレーキの点検ポイント  
走行中に音や不快な振動がないか。ブレーキの踏み応えが変わっていないか。

